

にしかつら



主な内容

人口と世帯

平成 28 年 2 月 1 日現在

男	2,216 人 (+6)
女	2,285 人 (-4)
合計	4,501 人 (+2)
世帯	1,547 世帯 (+5)

※住民基本台帳(外国人含む)に基づく人口と世帯数を掲載

- シリーズ防災・・・・・・・・・・ P 2
- 交通災害共済加入のお知らせ・・ P 3
- 学校給食臨時職員募集・・・・・・・・ P 4
- 粗大ごみ収集・太陽光発電補助のお知らせ・・ P 5
- 軽自動車税について・・・・・・・・ P 6
- 災害時要援護者名簿への登録・・ P 7
- 始まりました！マイナンバー・・ P 9
- インフォメーション・・・・・・・・ P 10
- 行事予定・慶弔・・・・・・・・・・ P 11
- キッズブログ・・・・・・・・・・ P 12・13
- フォトニュース・・・・・・・・・・ P 14

防災リーダーの募集をします！

町では、近年気象の変化及び多様化する風水害、近い将来起きると予見されている東海地震や富士山火山の噴火等の各種災害に対する減災と、地域防災力向上を目指し、平成25年度から防災リーダーを委嘱しています。

現在では9名の防災リーダーが委嘱され、町並びに各地区における防災強化に努めていただいております。

今後、更なる地域防災力を高めるために**新たに防災リーダーの募集をします。**
町及び地区の防災強化の参画等に関心のある方は、西桂町役場総務課まで、ご連絡
をお願いします。

●防災リーダーの役割

各地区の防災活動におけるリーダーです。防災における区長さんの補佐役として、地区でさまざまな活動を行っていただきます。

- ①地域の安全点検や防災意識の普及啓発
- ②町及び各地区訓練の計画及び中心的活動
- ③地区防災備品の管理等
- ④災害時の減災活動

●募集要件

- ①防災に関心のある方
- ②基本的に町内に居る方（災害時にすぐ参集出来る方）

※防災対策の経験がある方（元消防団・自衛官・区長など…）に限らず、多様化する防災の課題と一緒に取り組む意欲がある方であればどなたでも構いません。

●現在の防災リーダーの方々

氏名	地区	経歴
渡辺 雅雄	倉見	元消防団分団長
渡部 隆男	倉見	前区長・元消防分団長
佐藤 洋志	柿園	元自衛官
定月 達郎	柿園	現安全協会西桂支部長
相澤 勇	本町	現区長・元消防分団長
渡辺 光男	本町	元区長
柏木 正	上町	元消防分団長
白須 良治	上町	元消防副分団長
下山 和男	下暮地	元自衛官

●防災リーダーの活動状況

- ・防災リーダー定例会（毎月）の実施・・・防災組織強化に向けた計画づくり
- ・町総合防災訓練（H27.8.29）の計画及び中心的活動
- ・防災リーダー養成講座（県主催）の受講

お問合せ先 西桂町役場総務課・総務係 防災担当

安協西桂支部から横断旗の寄贈

2月2日に安協西桂支部（支部長 定月達郎）から西桂小学校に交通安全横断旗100本が寄贈されました。

同協会は、児童の交通安全のために役立ててほしいと、横断旗の寄贈を継続して行っています。児童会から「いただいた横断旗を使って交通安全に向けて頑張っていきます。」とお礼のことばがありました。



交通災害共済加入の受付を開始します

月 日	時 間	場 所
3月29日(火)	午前9時～正午	倉見公民館
	午後1時～4時	下暮地公民館
3月30日(水)	午後1時～4時	上町公民館
3月31日(木)	午前9時～午後4時	町民サロン

※都合により居住地区の指定日にこられない場合は、4月1日以降役場窓口へお越しください。

交通災害共済に家族そろって加入しましょう

●交通災害共済とは・・・

この共済は、住民ひとりひとりがわずかな掛金を出し合い、不幸にして交通事故にあわれた方に見舞金をおくる相互扶助制度です。

●加入できる方は・・・

山梨県内の市町村のうち次の市町村の住民基本台帳に記載されている方です。なお、学生に限り他県等に転出していてもこの共済に加入できます。県内全町村、南アルプス市、北杜市、甲斐市、笛吹市、上野原市、甲州市、中央市

●加入の申し込み・・・

所定の「交通災害共済加入申込書」により、地区公民館または役場で行います。

●共済掛金・・・

1人年額500円です。なお、中途加入でも掛金は同じです。

●共済期間・・・

平成28年4月1日～平成29年3月31日まで

※中途加入の場合は、加入した翌日から平成29年3月31日までです。

●見舞金の額・・・

不幸にして交通事故にあわれた場合、下記の表の見舞金が支給されます。

被害の程度	見舞金
死 亡	100万円
身体障害程度等級表(1級～3級)の障害	30万円
身体障害程度等級表(4級～7級)の障害	20万円
入院日数90日以上	18万円
入院日数+通院日数90日以上	9万円
入院日数75日～89日	16万円
入院日数+通院日数75日～89日	8万円
入院日数60日～74日	14万円
入院日数+通院日数60日～74日	7万円
入院日数45日～59日	11万円
入院日数+通院日数45日～59日	5.5万円
入院日数30日～44日	8万円
入院日数+通院日数30日～44日	4万円
入院日数16日～29日	5万円
入院日数+通院日数16日～29日	2.5万円
入院日数6日～15日	3万円
入院日数+通院日数6日～15日	1.5万円
入院日数+通院日数 1日～5日	1万円

西桂町臨時職員募集

西桂町では、平成 28 年度に、下記臨時職員の採用を予定しています。

- | | |
|--|---|
| <p>1. 採用職種 学校給食調理員 1 名
基本的に週 3 日の勤務
(手あれ、花粉症がひどくない方が希望です。)</p> <p>2. 年齢要件 昭和30年4月2日以降に生まれた方</p> <p>3. 住所要件 西桂町内に住所を有する方</p> <p>4. 勤務時間 基本午前8時30分から午後5時15分</p> <p>5. 処 遇
日 額 6,050 円
雇用保険等加入・特別手当・年次休暇等有</p> | <p>6. 申込方法
履歴書(市販のもの・写真添付)を下記まで提出して下さい。</p> <p>【受付期間】 平成28年3月11日(金)まで</p> <p>【受付時間】 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで(土・日・祝日を除きます。)</p> <p>【受付場所】 西桂町役場 総務課総務係(2階) 25-2121</p> <p>【その他】 応募者が多数の場合は口述(面接)試験を実施します。</p> |
|--|---|

郵便等投票のお知らせ

重度の障害がある方や介護が必要な方で、投票所に行けない方が、事前の請求により郵便で投票できる制度です。次の方に、「郵便等投票証明書」が交付されます。

- 対象** 次のいずれかに当てはまる方
1. 身体障害者手帳または、戦傷病者手帳をお持ちの方で、両下肢や内臓機能などに一定以上の重度の障害がある方
 2. 介護保険法上の要介護者で、要介護状態区分が要介護5である方

～代理記載制度～

◇郵便等投票をする時に、代理の方が投票用紙に記載できる制度です。

- 対象** 郵便等投票の 1. または、 2. と 次のいずれかに当てはまる方

- ①身体障害者福祉法上の身体障害者手帳をお持ちの方で、上肢または、視覚の障害の程度が 1 級の方
 - ②戦傷病者特別援護法上の戦傷病者手帳をお持ちの方で、上肢または、視覚の障害の程度が特別項症から第 2 項症までの方
- ※郵便投票による投票用紙の交付請求は、選挙期日の 4 日前までです(「郵便等投票証明書」がないと交付請求ができないため、あらかじめ「郵便等投票証明書」をもっていることが条件となります。)ので、お早めにお手続きをお願いします。

お問い合わせ 西桂町選挙管理委員会
TEL 25-2121

「お問い合わせ」
TEL 25-2121

「お申込み方法」
ふれあいサロンまたは、西桂町役場総務課

「時間内容」
2週間に1日のシフト制
(午前10時から午後4時30分まで 半日でも可能です。)

お手伝いできる方はお問い合わせください。
ふれあいサロンの業務は最小限のため、イベントや展示替え、来客者への湯茶の提供、清掃などのボランティアを募集しています。

ふれあいサロンで
ボランティア活動を
してみませんか。

ふれあいサロン三ツ峠
ボランティア
会員募集中

粗大ゴミ収集のお知らせ

粗大ゴミ収集を次のとおり実施しますので、注意事項を守って搬入をお願いします。

日時 平成28年3月13日(日)

場所 下暮地尾尻町有地

時間 午前9時～12時 午後1時～3時

注意事項

リサイクル法の対象4品目(エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)は、町では収集いたしません。買替えなどで不用となった製品の処理は販売店(購入した店)に依頼してください。

また、パソコンリサイクル法により家庭系パソコンやディスプレイの回収・リサイクルは購入したメーカーに直接お申し込みください。



搬入できないもの

搬入できないものについてはお持ち帰りいただきますので、あらかじめご了承ください。処理困難ゴミにつきましては有料になりますので、代金を忘れずに持参してください。

お問い合わせ先 産業振興課 環境係

太陽光発電システムの設置費の補助について

太陽光発電システムの設置費の補助を行っています。

対象者

- 町内の居住する住宅に、10kw未満の太陽光発電システムを設置する者で、町税等を完納している者

補助内容

- 1kwあたり20,000円とし、限度額は100,000円となります。
- 千円未満は切り捨てます

問い合わせ先 産業振興課 環境係

生ごみ処理機器の購入費の補助について

生ごみ処理容器(コンポスター)及び電動生ごみ処理機の購入費の補助を行っています。

対象者

- 町税を完納している者
- 町税の非課税者

補助内容

- 生ごみ処理容器(コンポスター)**
 - 購入価格(税別)の千円未満を切り捨てた額の1/2とし、限度額は5,000円となります。
- 電動生ごみ処理機**
 - 購入価格(税別)の千円未満を切り捨てた額の1/2とし、限度額は20,000円となります。
 - ※1世帯当たり1基となります。

問い合わせ先 産業振興課 環境係

富士吉田市防災講演会「地震と火山噴火の関係性について考える」

講演内容

I 「富士山の火山災害とその軽減を考える」
山梨県富士山科学研究所 吉本充宏 主任
研究員

II 「富士吉田市の地震災害～直下型地震と海溝型地震」 北海道大学大学院理学研究院
地震火山研究観測センター 勝俣啓准教授
(本市小見見出身)

日時

3月13日(日) 午後1時30分開会
(受付:午後1時) 午後3時30分終了予定

会場

ふじさんホール(市民会館大ホール)

入場

無料(事前申込みの必要はありません)

問合せ

安全対策課・富士山火山対策室
TEL 内線251・258



勝俣啓先生(小見見出身)



吉本充宏先生

そこでこの気になる話題について、地元でゆかりのある火山・地震の研究者を招き、みなさんと一緒に考えてみたいと思います。

平成26年の御嶽山噴火から日本列島で相次ぐ火山噴火について、平成23年の東日本大震災のような大地震と関連するのではないかという説も専門家の間ではあるようです。富士山でも、1707年の宝永噴火の49日前に南海トラフを震源とする大地震が発生していて、他にも同様の事例が多数あるようです。

軽自動車税についてお知らせ

◎平成27年度税制改正に伴い軽自動車税が変わります

★原動機付自転車・軽二輪・小型二輪及び小型特殊自動車（農耕作業等）については、平成28年度より標準税率が約1.5倍（2,000円未満については2,000円）に、小型特殊自動車（その他）については約1.25倍に改正されます。（表1）

原動機付自動車・軽二輪・小型二輪及び小型特殊自動車について（表1）

車種		標準税率（円/年）	
		現行	改正
原動機付自転車	50cc以下	1,000円	2,000円
	50cc超90cc以下	1,200円	2,000円
	90cc超125cc以下	1,600円	2,400円
	ミニカー	2,500円	3,700円
軽二輪	125cc超250cc以下	2,400円	3,600円
小型二輪	250cc超	4,000円	6,000円
小型特殊自動車	農耕作業用等	1,600円	2,400円
	その他（フォークリフトなど）	4,700円	5,900円

★軽自動車については、平成27年4月1日以降に新車を購入した場合、自家用乗用車については標準税率が1.5倍に、その他の区分については約1.25倍に改正されます。（表2）

軽自動車等の新税率と重課について（表2）

車種			税率（円/年）		
			標準税率		重課税率
			平成27年3月31日以前に新車登録	平成27年4月1日以降に新車登録	
四輪	乗用	営業用	5,500円	6,900円	8,200円
		自家用	7,200円	10,800円	12,900円
	貨物	営業用	3,000円	3,800円	4,500円
		自家用	4,000円	5,000円	6,000円
三輪			3,100円	3,900円	4,600円

※軽自動車等の重課について

平成28年度から、新車登録より13年を経過した軽自動車等については標準税率に対し約20%の重課税が導入されます。（平成28年度重課税の対象は、平成14年12月31日以前に登録された軽自動車になります。）（表2）

また、平成28年度課税時に、三輪及び四輪の軽自動車で、排出ガス及び燃費性能の優れた環境負荷の小さい車両について、グリーン化特例（軽課）が適用されます。対象となる車両は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までに最初の新規検査を受けた三輪及び四輪の軽自動車（新車に限ります）で、表3に基準を満たすものです。

グリーン化特例について（軽課）（表3）

車種			年税額（円）		
			(ア)	(イ)	(ウ)
四輪以上	乗用	営業用	1,800円	3,500円	5,200円
		自家用	2,700円	5,400円	8,100円
	貨物	営業用	1,000円	1,900円	2,900円
		自家用	1,300円	2,500円	3,800円
三輪			1,000円	2,000円	3,000円

- (ア) 電気自動車・天然ガス軽自動車（平成21年排出ガス10%低減）
- (イ) 乗用・・・平成17年排出ガス基準75%低減達成（★★★★）
かつ平成32年度燃費基準+20%達成車
貨物用・・・平成17年排出ガス基準75%低減達成（★★★★）
かつ平成27年度燃費基準+35%達成車
- (ウ) 乗用・・・平成17年排出ガス基準75%低減達成（★★★★）
かつ平成32年度燃費基準達成車
貨物用・・・平成17年排出ガス基準75%低減達成（★★★★）
かつ平成27年度燃費基準+15%達成車

※（イ）（ウ）については、揮発油（ガソリン）を内燃機関の燃料とする軽自動車に限ります。

★軽四輪・乗用自家用車の場合の例

- ◆平成27年3月31日以前に新車を購入した場合（例）平成27年3月30日に新車を購入
平成27年度～平成39年度 7,200円/年
平成40年度～ 12,900円/年
- ◆平成27年4月1日以降に新車を購入した場合（例）平成27年4月2日に新車を購入
平成28年度～平成40年度 10,800円/年
平成41年度～ 12,900円/年
- ◆平成26年8月現在、軽自動車を所有している場合
所有している車両が、新規登録から13年を経過した翌年度～12,900円/年
平成14年12月31日以前に新規登録されている車両は、平成28年度重課税の対象になります。
平成15年1月1日～平成15年3月31日に新規登録された車両については、平成29年度から重課税率が適用されます。

災害時要援護者名簿への登録及び関係機関に対する情報提供の同意について（ご協力）

日頃より、町行政及び福祉に対し、多大なご理解とご協力を頂き、心より感謝申し上げます。さて、地球環境の様々な変化に基づき、私たちの日常生活は災害に対する不安や恐怖から解放されることは決してありません。災害と言えば、大震災等を想像しますが、今や気象状況の変化は平成26年2月に降った観測史上ない大雪や大雨等をもたらし、今までに経験したことない様々な災害が容赦なく押し寄せてきます。今後、起こることが心配される富士山の噴火もその一つでしょう。そのような時、町民一人一人の尊い命を無駄にすることはできません。災害時に想定される避難の支援が必要とされる要援護者への避難誘導及び避難支援を考慮し、いざ災害が起きたとき災害による犠牲者を最小限に止めるためにも、要援護者名簿へ登録し、本人同意のもと平時より要援護者の情報を身近な区、消防、行政及び支援団体共有し、支援策を検討していく必要があります。

次のような対象者で、災害時自力での避難が困難と思われる方は、西桂町いきいき健康福祉センター内福祉保健課に申込書がありますので、ご家族の方と相談の上、申込をお願い申し上げます。

【要援護者の対象となる者】

- 高齢者（ひとり暮らし、高齢者世帯、認知症、寝たきり）
- 要介護認定者（要介護度3・4・5）
- 身体障害者手帳所持者（1級・2級・3級）
※人工透析患者を除く。
- 療育手帳所持者（A・A1・A2）
- 精神障害者（精神障害手帳1級）
- 難病患者
- 人工透析患者
- 妊産婦・乳幼児
- 外国人
- その他災害時に支援が必要な人
※上記以外でも、自力での避難が困難な方も登録できます。

登録された要援護者名簿の同意者の皆さんへ

同意を得た方々については、更に具体的な支援を地域で考えるため、各区の組長等が「地域支えあいカード」を持って同意者宅へお伺いしますので、災害時自力での避難が困難だと思われる方は、ご記入にご協力を頂き、必要な情報提供にご理解を頂きたいと思っております。

【問い合わせ先】

西桂町いきいき健康福祉センター内
福祉保健課 福祉係
TEL 0555-25-4000

富士五湖広域相談窓口
消費生活センター
移転のお知らせ

平成28年4月1日（金）から下記にて相談受付をします。
※平成28年3月31日までは現行どおりです。

（旧住所） 富士吉田市産業会館2階
（新住所） 富士吉田市商工会議所3階
☎ 222-11577
（☎は変更なし）

（公社） 富士五湖広域
シルバー人材センター
東部事務所の
移転について

これまで産業会館（下吉田6-1-2）の2階で運営していましたが東部事務所を移転します。

移転先 環境美化センター2階
（富士吉田小見690番地）
移転日 3月7日（月）

なお、平成28年3月16日（水）のシルバー人材センター入会説明会は新しい事務所で行います。

第30回奨学生募集

経済的理由で、援助を必要とする高校生に対して、奨学金を援助します。

■毎年10万円×3年間
合計30万円

※返済は不要です。

■対象

学校長による推薦者の中から、公益財団の選考委員会で13～15人を決定

■申込

高等学校へ入学後、4月末日までに学校に申し込み、学校長の推薦を受けること

奨学金賛助会員募集

富士桜育英会は、富士北麓

■問い合わせ先

公益財団法人 富士桜育英事務局
TEL 055512412331

山梨赤十字病院 常勤医師 着任のお知らせ

1月から、新しく耳鼻咽喉科の医師が着任しましたので紹介します。

今後より良い医療サービスの提供に努め、診療体制を充実させていきます。

耳鼻咽喉科 医師

河村陽二郎

(かわむらひやうじろう)

【専門分野】

耳鼻咽喉科

【いあごけん】

1月4日に昭和大学藤が丘病院より山梨赤十字病院に赴任してきました。耳鼻咽喉領域全般を取り扱っており、エコー・CT・ファイバー等による精査もおこなっているため、耳・鼻・喉いづれも気になることがあればお気軽にご来院下さい。

【診療日】

月・火・木の午前中

平成28年度スポーツ安全保険のご案内 【5名以上の団体でご加入ください】

対象となる事故 団体活動中の事故／往復中の事故

保険期間 平成28年4月1日午前0時より平成29年3月31日午後12時まで(申込受付は平成28年3月から)

加入区分の再編・掛金・補償金額 改定されました(団体活動を行う5名以上の方々と、加入区分をそれぞれお選び頂いてご加入ください。)

加入対象者	補償対象となる団体活動	加入区分	年間掛金(一人当たり)	傷害保険金額				賠償責任保険 支払限度額 (免責金額なし)	突然死葬祭費用 保険支払限度額	
				死亡	後遺傷害 (最高)	入院 (日額)	通院 (日額)			
子ども (中学生以下) ※特別支援学校高等部の生徒を含む。	スポーツ・文化・ボランティア・地域活動	A1	800円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体・財物賠償 合算 1事故 5億円 ただし、身体賠償は、 1人 1億円	突然死 (急性心不全脳内 出血など) 葬祭費用 180万円	
	上記団体活動に加え、 個人活動も対象 上段：団体活動中及びその往復中の補償額 下段：上記以外(個人活動など)の補償額	AW	1,450円	2,100万円	3,150万円	5,000円	2,000円	身体・財物賠償 合算 1事故 5億500万円 ただし、身体賠償は、 1人 1億500万円		
大人 (高校生以上)	スポーツ活動の 指導・審判活動	64歳※1 以下	C	1,850円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体・財物賠償 合算 1事故 5億円 ただし、身体賠償は、 1人 1億円	突然死 (急性心不全脳内 出血など) 葬祭費用 180万円
		65歳※1 以上	B	1,200円	600万円	900万円	1,800円	1,000円		
	文化・ボランティア・地域活動・団体の送迎・応援・準備・片付け ※スポーツ活動中の事故は対象となりません。 ※A2区分には65歳以上の方もご加入いただけます。	A2	800円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円			
全年齢	危険度の高いスポーツ活動 (アメリカンフットボール、山岳登山など)	D	11,000円	500万円	750万円	1,800円	1,000円			

※1「平成28年4月1日」と「掛金の支払い手続きを行う日」のいずれか遅い日の満年齢を基準とします。

※同一団体が1口しか加入できません。中途加入する場合、中途脱退する場合も年間掛金を適用します。加入後の加入者の入換え、加入区分の変更はできません。

※危険度の高いスポーツ活動はD区分以外では補償されません。

(公財) スポーツ安全協会 山梨県支部(山梨県体育協会内) インターネットからの加入受付を行っております。詳しくはホームページをご覧ください。

〒400-0836 甲府市小瀬町840 TEL 055-243-3920 電話受付時間：午前9時～午後5時(土・日・祝日を除く。)

ホームページアドレス <http://www.sportsanzen.org>

窓口各種申請手続きで



マイナンバーの利用が始まっています

各種申請書にマイナンバーの記入欄が追加されています。
申請の際は次の書類をご持参の上、お手続きをお願いします。

申請の際
必要なもの

①マイナンバーの番号確認書類

(通知カード、マイナンバーカード(個人番号カード)、マイナンバー入り住民票)

②本人確認書類

(運転免許証、パスポート等。マイナンバーカード(個人番号カード)をお持ちの方はマイナンバーカード(個人番号カード)のみで申請可能です。)

③印鑑

申請の内容	お問い合わせ
国民健康保険 ■国民健康保険の資格(加入・脱退)、給付に関する各種申請	税務住民課 25-2121
後期高齢者医療 ■後期高齢者医療保険の資格(加入・脱退)、給付に関する各種申請	税務住民課 25-2121
福祉・介護 ■身体障害者手帳申請・再交付 ■介護給付費等の申請 ■受給者証の再交付	福祉保健課 25-4000
子育て ■児童手当認定請求等各種申請 ■児童扶養手当認定請求、額改定請求、支給停止関係届 ■子ども医療申請手続き ■保育所入所手続き	税務住民課 25-2121
	福祉保健課 25-4000
税金 ■軽自動車税の減免申請 ■償却資産申告手続き	税務住民課 25-2121

※上記は申請手続きの主な例です。これら以外でもマイナンバーが必要な場合があります。

「通知カード」未受領の方へ

郵便局が配達した際、不在等で受け取りができなかった通知カードは役場に返戻されています。窓口での各種お手続きに通知カードが必要になりますので、受領をお願いします。

【持ってくるもの】

- 本人確認書類(運転免許証等写真付の公的証明書)
※健康保険証等、顔写真のない書類の場合は2点
- 印鑑

【受領場所・お問い合わせ先】 税務住民課

マイナンバーを大切に保管してください

マイナンバーは、一生使うもので原則として番号は変わりません。

もしも、通知カードやマイナンバーカード(個人番号カード)の紛失や盗難にあった場合は、警察署で遺失届(盗難届)をし、役場で紛失届・再交付申請をしてください。

再交付手数料は、通知カード・500円、マイナンバーカード(個人番号カード)・1,000円(電子証明書を発行しない場合は800円)です。

春のEye愛ひとみ
相談会

お子様の見え方について不安を感じている方、成人されてから目に障害を持ち悩んでいる方、視覚に課題があるお子さんを指導されている先生など、見え方や目のことでお悩みの方は、お気軽にご相談ください。

◇日時及び会場

平成28年3月12日(土)、
3月13日(日)

山梨県立盲学校

・時間はいずれも午前10時から午後3時まで。
・1件につき約1時間の相談となります。

◇申込方法

3月10日(木)までに、盲学校へ電話で申し込みをお願いします。

受付時間は平日午前9時から午後5時まで。

◇費用 無料
◇その他

本校への入学相談ではありません。

◇問い合わせ先

山梨県立盲学校

(甲府市下飯田2-10-2)
TEL 055-226-3361

FAX 055-226-3362
Eye愛ひとみ相談支援センター
担当 吉田

4月からお近くの郵便局でも県の公金をすべてお支払いいただけるようになります

ゆうちょ銀行・郵便局の窓口での県へのお支払については、これまで県税、県営住宅使用料などに限られていましたが、平成28年4月からすべて可能となります。

郵便局でお支払が可能となるのは、平成28年4月以降に発行される納入通知書等(裏面に納入場所として「ゆうちょ銀行・郵便局」と印刷されています。)であり、平成28年3月以前に発行された納入通知書等(裏面に納入場所として「ゆうちょ銀行・郵便局」が印刷されておりません。)については、これまでどおり郵便局以外の金融機関でお支払いいただきますようお願いいたします。

◇問い合わせ先

県出納局管理課

TEL 050-223-1306
FAX 055-223-1324

誰も自殺に
追い込まれること
のない社会に

3月は「自殺対策強化月間」

全国の自殺者数は4年連続で3万人を下回っています。しかしながら、依然として多くの方が自ら尊い命を絶つています。

自殺はさまざまな要因が複雑に絡み合っています。その多くが心理的に追い込まれた末の死であり、防ぐことのできる社会的な問題だと言われています。

助けを求めることは正しい行動です。さまざまな悩みを抱えている方は、ひとりで悩まず、ご相談ください。

◎全国一斉こころの健康

相談統一ダイヤル

電話 0570-064-556
おこなおう
まろうよ

◎よりそいホットライン

電話 0120-279-338
フリーダイヤル
つなぐ ささえる

◎富士・東部保健福祉事務所

電話 0555-24-9035

子育て中のパパママ、子どもに関わる職業・活動をなさっている方に
ぜひ来て、見て、感じていただきたい内容です!

宝の山プレーパーク子育て講座

- ①講演会「子どもの生きる力を育む『遊育』ってなあに？」
- ②出張プレーパーク

日時：3月19日(土)
① 10:00～12:00 ② 10:00～15:00
場所：①ピュア富士 ②ピュア富士隣広場
【①講師：天野秀昭氏(大正大学特命教授)
参加費：無料 定員：30名 要予約 託児有】
【②参加費：無料 予約なし 小学生以下は保護者同伴】

問合せ・申込み：
宝の山プレーパーク岩田 (090-2682-4965)

警察官採用試験

山梨県警察では、情熱と正義感にあふれた優秀な警察官を求めています。

【試験区分】警察官A

男性及び女性

■受験資格

昭和61年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した者、もしくは平成29年3月までに卒業見込みの者、

■受付期間
又は人事委員会がこれと同等以上の学力があると認める者
平成28年3月下旬～4月中旬

■第一次試験日

平成28年5月中旬ころ

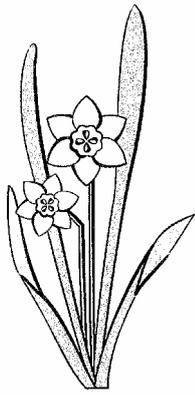
■採用時期

原則として平成29年4月1日

【詳細問い合わせ先】

大月警察署・警務課

TEL 0554-22-0110(代)



慶 弔

おめでた(誕生)

柿園 小河原 みお 清 保護者
 下暮地 渡邊 ゆう 宥 せい 誠二

おくやみ(死亡)

柿園 定月 すみ子 良雅 親族
 下暮地 権守 和子 辰夫
 下暮地 新田 まつよ 善久

1月届出

3月・4月上旬 行事予定表

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
		3月 1	2	3	4	5
				●お別れ会 (保育所) ●母子相談・ 母子手帳交付 am9:00~12:00 (いきいき健康福祉センター)		●ランラン教室 am9:00~11:00 pm1:30~3:30 (小学校体育館2F多目的室)
6	7	8	9	10	11	12
●誕生会 (保育所)		●子育てセミナー 「親子ふれあい遊び」 am10:15~12:00 (いきいき健康福祉センター)	●保護者会事業 『人形劇』 (保育所) ●ふれあい健康相談 am10:00~12:00 (ふれあいサロン三ツ峠)	●中学校卒業証書授与式 ●子育て教室 am10:00~12:00 (いきいき健康福祉センター)		●中学校図書館一般開放日 am10:00~12:00 pm1:00~3:00
13	14	15	16	17	18	19
●粗大ごみ収集 am9:00~12:00 pm1:00~3:00 (尾尻町有地)		●行政相談 pm1:30~3:00 (役場)		●母子相談・ 母子手帳交付 am9:00~12:00 (いきいき健康福祉センター)	●小学校卒業式	●ランラン教室 am9:00~11:00 pm1:30~3:30 (小学校体育館2F多目的室)
20	春分の日 21	22	23	24	25	26
				●5歳児健康相談 pm3:30~ (いきいき健康福祉センター)	●小中学校修了式 離任式	●卒園式 (保育所)
27	28	29	30	31	4月 1	2
	●児童館 人形劇鑑賞 am10:00~11:00 (保育所)		●乳児健診 pm1:15~ (いきいき健康福祉センター)	●母子相談・ 母子手帳交付 am9:00~12:00 (いきいき健康福祉センター)		

春季全国火災予防運動
3月1日(火)~7日(月)

確定申告・住民税申告
3月15日(火)まで

保育所

● 1 / 20 (水)・ 23 (土)・30 (土) 生活発表会『リトミック』

3日間に渡り3歳以上児のリトミック発表会が行われました。1年間取り組んできた日々の遊びや生活習慣の積み重ねがリトミック活動に十分活かされ、各年齢の成長が感じられた機会となりました。親子でたっぷり体を動かし一生懸命取り組む子ども達の姿に保護者の方々も驚いていました。子ども達の成長を喜び、ご協力頂きましてありがとうございました。



● 1 / 12 (火) まゆ玉飾り

寿クラブの方々のご協力により、今年度は、お団子作りからさせて頂きました。昔ながらの行事『まゆ玉飾り』を年長児の子ども達が行いました。紅白団子やみかんを枝にさし玄関に飾らせて頂きました。お団子は、後日「病気をしないように!」とおやつで頂きました。



● 2 / 3 (水) 豆まき

毎年恒例の豆まきが行われました。鬼の登場に圧倒されあまりの怖さに豆を投げることもできないほどでした。それでも「鬼は外!福は内!」と一生懸命声を出し、良い子になることを鬼と約束する事ができました。



● 1 / 16 (土) 未満児の会

つばみ園(0・1・2歳児)の未満児の会が行われました。0・1歳児は、日頃楽しんでいる音遊びや親子ふれあい遊び・2歳児は、物語を題材にしたリトミック遊びを楽しみました。生き生きと取り組む姿にこれからの成長が楽しみです。

児童館

☆ランラン教室☆

3/5・19(土) 午前9時~11時
午後1時30分~3時30分
小学校体育館2F多目的室

都合のいい時間に来てください。今年度最後の教室になります。都留文科大学の学生さんも最後の方もいます...皆さんの参加をお待ちしています。4月からは『きずな未来館』で行なう予定です。



● 3 / 28 (月)

児童館人形劇鑑賞

オフィスやまいも「ヘンゼルとグレーテル・ふしぎなお家」

・午前10時~11時
・西桂保育所 2F 遊戯室

お友達同士で・ご家族で・小さいお子さんも保護者の方と一緒においで下さい。お待ちしております!

遊戯室への出入りは、いきいきセンター側の外階段を利用して下さい

●母親クラブ

1月は写真や好きなシールを使ってカレンダー作りをしました。

☆ 3/16(水)10時~
お別れ会を行います。
いきいきセンター2階
に集合してください。





子育て支援センターより

3月の
行事予定

子育てをしている誰でもご利用出来ます!!
いつでも気軽に遊びに来てください♪

開館時間

平日 AM10:00 ~ PM3:00

TEL 0555-25-3255

(内線：子育て支援センター)

西桂保育所内併設

リトミック遊び

3月2日(水)

時間：AM10:30 ~ 11:00

場所：子育て支援センター

親子で音楽に親しみ楽しみましょう!!

武藤春江先生による

『親子ふれあい遊び』

3月8日(火)

時間：10:15 ~ 12:00

場所：いきいき福祉センター 2階機能訓練室



今回の親子ふれあい遊びは、武藤春江先生をお呼びし、親子ヨガを行う事となりました。お子さんとのふれあいはもちろん、お母さんの心身のリフレッシュも行えます。是非、多くのご参加をお待ちしております。

※人数の把握の為、事前申し込みをお願い致します!!

川辺修一先生の『子育て教室』 第6回目

3月10日(木)

時間：10:00 ~

場所：いきいき福祉センター 2階機能訓練室



今回テーマ「お母さんの心 -生き残ること-」

今回は、最初に落語の寄席の場を設けたいと思います。

是非足をお運び下さい!!

※託児の関係もありますので事前申し込みをお願い致します。

今月の製作遊び

3月14日(月)~18日(金)

場所：子育て支援センター

簡単な製作遊びです。親子で楽しみましょう!!

開館時間でしたらいつでもできますので、気軽に声をかけてください。

お話の会

3月22日(火)

時間：AM10:15 ~

場所：子育て支援センター

スタッフが読み聞かせを行います。その後は、親子で読書タイム♪

赤ちゃんの日

3月15日(火)

時間：AM 10:30 ~

場所：子育て支援センター

対象児：1歳前後のお子さんとその保護者

今月は、第3火曜日に行います!! 小さな赤ちゃんも安心して過ごせる日を設けゆったりお母さん同士おしゃべりを楽しんだり、保健師の専門的なお話を聞いたり楽しく過ごしましょう!!

3月誕生会

3月24日(木)

時間：プレゼントが完成後

(10時よりプレゼン作り出来ます!!)

場所：子育て支援センター

誕生児のお家の方は、一緒にプレゼント作りをします。お子さんの顔のアップ写真をご持参下さい。お誕生児のお友達をみんなで祝いましょう!!
※事前申し込み(前日まで)

赤ちゃん広場

3月29日(火)

時間：AM10:00 ~ 12:00

場所：子育て支援センター

対象児：1歳前後のお子さん

今月は、第5火曜日を予定しています。是非遊びに来て下さい。

◎大きくなったね会 『ミニミニ卒園式』

3月31日(木)

時間：AM10:30 ~

場所：子育て支援センター

対象児：未就園児とその保護者

※事前予約をお願い致します。

フォトニュース



保育所



豆まき



リトミック遊び



だんごばら



この広報誌は環境に配慮した植物油インキを使用しています。

